

ふれあいネットワークはろまんたい

福祉だより



いつものつながりが、もしもの力に！

9月6日（日）、平舘小学校を会場に開催された八幡平市総合防災訓練にあわせ、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行いました。

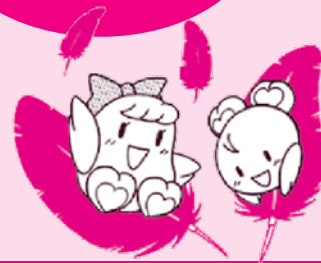
訓練では、震度6強の地震により、甚大な被害が発生したことを想定し、社協役職員と市ボランティア連絡協議会、地元ボランティア、手話サークル会員がボランティアの受け入れから活動まで、それぞれの係に分かれて訓練を行いました。

災害はいつでも起こりうるという防災意識のもとに、地域で災害が発生した際に、自分には何ができるのかを考えるきっかけとなりました。（関連記事2ページ）

今回の表紙

2026.9月発行

No.80



災害ボランティアセンター開設運営訓練

災害ボランティアセンターの機能は、「被災した方」と「ボランティアをする人」を調整し、つなぐことで、被災された方の生活再建を支えることです。

多様な活動者が想定されることから、今回は八幡平市手話サークル「はっち」の会員に協力いただき、聴覚障がいのある方を想定した受付対応の訓練も行いました。

ボランティアセンター設置は市と協議して、開設が決まります



① ボランティア依頼者から
被害状況の聞き取り（ニーズ調査）



② ボランティア活動者の受付



④ 資機材を持って活動場所に移動



③ 作業内容説明（マッチング）



⑤ 活動終了後は作業状況を報告

感想・意見

- 依頼者の興奮を冷静に聞き取ることは実際には大変だと思った。
- 海辺と陸の災害では動きもまた違って来るだろうと思う。
- 活動者は現場に早く行きたいもの。早急な受け入れ体制が求められる。
- それぞれの立場で訓練を積み重ねることが大事。
- ボランティアとして手話を交えたサポートはできるが、聴覚障がい者に正確に伝えることは難しいことが分かった。
- 現場では誰が指示をするのか、指示系統の統一が重要。

共同募金にご協力お願いします!



今年も10月1日から赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を同時に実施いたします。

共同募金は地域の福祉活動のために活用される募金です。

市民の皆さまからお寄せいただく募金が、八幡平市の地域福祉活動、岩手県内の福祉施設等整備（車両購入等への助成）、災害時の緊急支援を支えています。

共同募金へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

赤い羽根共同募金

赤い羽根募金は、主に八幡平市内における地域福祉事業推進のために、役立てられます。

募金の使いみちの一例として市内小中学校や高等学校へ出向いて、車椅子や高齢者体験などの福祉体験出前講座に活用されています。



福祉体験出前講座の様子

歳末たすけあい募金

地域で支え合ってお正月を迎えようという趣旨により、皆さまからお預かりする募金は、在宅で重い障がいのある方がお住まいの世帯、高齢者（75歳以上）がひとりでお住まいの世帯、経済的困難を抱えている世帯を対象に、世帯への義援金として、年末に民生児童委員を通じてお配りします。



インターネット募金のご案内

赤い羽根共同募金では、募金方法のひとつとして、インターネット活用による募金も受付しています。少しづつではありますが、PayPayオンライン決済を利用した募金協力も岩手県内では広がりをみせています。

募金方法は、以下のURLを入力またはQRコードの読み込みにより表示される申込ページにて、氏名（匿名可）、募金額、領収書の有無などの必要事項を入力し、クレジットカード決済やコンビニ支払いで募金を行うものとなっていますので、募金方法のひとつとしてご利用ください。

URL▼
<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/03/03214/>

※オフライン決済とは、QRコードを読み取り、そのまま決済できるシステムです。



【助成対象団体】
市内で住民の福祉向上等を目的に活動している任意のボランティア団体、特定非営利活動（NPO）法人・団体、自治会・町内会等の住民グループ

【対象経費】
幼児・児童、高齢者、障がい者（児）やその他住民を対象として行う地域の福祉活動に必要な経費。

※補助金等が財源となる事業、指定管理事業、会員等の親睦のみを目的とする

岩手県共同募金会八幡平市共同募金委員会では、住民参加による福祉の地域社会づくりを推進し、地域で身近な福祉課題に取り組んでいる団体、また住民に向けた福祉サービスを行う団体の活動を、共同募金により支援することを目的に、助成事業の募集を行います。詳しくは、当会ホームページをご覧ください。当会までお問い合わせください。

共同募金助成事業「福祉支援事業」の募集を行います

活動に必要な経費、人件費、食料費は対象となりません。

【助成額】

1 団体5万円(千円未満切り捨て)以内

【事業実施期間】

令和9年4月から令和10年3月

【募集期間】

令和8年11月2日(月)～令和8年12月25日(金) 午後5時必着

【応募方法】

助成申請書に団体の活動がわかる資料（総会資料等）を添えて、当会へ提出。申請書様式は当会ホームページよりダウンロード、もしくは、当会事務所（八幡平市総合福祉センター、西根地区市民センター1F、安代福祉センター）にてお渡しします。

【お問い合わせ】

八幡平市共同募金委員会
(八幡平市社会福祉協議会内)
電話 019517414400

日常生活を支援します お気軽にご利用ください

▶ 福祉車両貸し出し

車椅子を利用している方、福祉車両を利用しなければ外出が困難な方を対象に福祉車両を貸し出しています。

- 利用時間は平日午前9時から午後5時までです。
- 利用は無料ですが、車両の燃料代を負担していただきます。
- 福祉車両はワゴンタイプの普通車と軽自動車の2車種があります。
- 利用の7日前までに申し込み手続きが必要です。



▶ 外出支援サービス事業（福祉有償運送）

病院への通院や入退院、福祉施設への入退所などに有償で移送サービスを提供します。

- 一般の交通手段を利用することが困難な車椅子利用者等が利用できます。
- 利用料は基本料金（市内・市外の区分あり）、燃料費、待機料金の合計金額となります。
- 利用は、平日午前9時から午後4時30分までで、ご家族等の介添えが必要です。
- 事前に登録手続きが必要です。



利用には条件があります。申請方法や車両の予約状況等、お気軽にお問い合わせください。

八幡平市社会福祉協議会 電話 74-4400



モルック

木製の棒モルックを投げて、数字の書かれた12本のスキttlを倒し、先に50点ちょうどを獲得した人（チーム）が勝ちです。

- 1本だけ倒した場合 → 倒れたスキttlの数字が得点
- 2本以上倒した場合 → 倒れた本数が得点
- 50点をを超えてしまうと、25点に戻ります

主なニュースポーツ一覧をホームページに掲載しています。来所いただければ、説明いたします。

ニュースポーツは、誰もが気軽に楽しめるスポーツです。市社会福祉協議会では、自治会や子ども会、サークル、老人クラブなど、さまざまな団体に用具を貸し出しています。今回は用具のご紹介をします。ニュースポーツは競技として勝ち負けを争うより「楽しさ」「健康づくり」「交流」を重視し、楽しく体を動かすことを目的としています。

「やってみたいけれど、ルールや進め方が分からない」という場合には、職員が出向いて説明しますので事務局までお問い合わせください。

八幡平市社会福祉協議会
電話 74-4400

ニュースポーツで、
地域に笑顔と
つながりを

最近購入した 用具をご紹介します

ディスゲッター9

9枚の的に向かってディスクを投げ、何枚の的を抜くことができるかを競います。



生活困窮者自立相談支援事業

はちまんたい暮らしの支援室

おもに経済的に困窮されている方を対象とした支援室です。「困りごと（生活課題）は何か」「何から解決していこうか」など、相談者と支援員と一緒に考えながら支援計画を作成し、それに沿って生活の立て直しを目指す事業です。一人で悩まずにご相談ください。

来所でのご相談を希望される場合は、相談対応中の場合があるため、事前にお電話をお願いします。

八幡平市社会福祉協議会

電話番号 ▶ **0195-74-4400**（お電話の際は「暮らしの支援室」とお伝えください）

相談受付 ▶ **月～金曜日 8:30～17:15**（祝日、年末年始を除く）

はちまんたい暮らし応援プロジェクトを開催します

八幡平市内に住むひとり親世帯や生活困窮世帯を対象として、市民の皆さんから寄せられる食料品や日用品をお渡しします。

食料品や日用品の寄付をお願いします

受付期間：令和8年10月1日(木)～10月24日(土)〔土・日・祝日を除く〕

※10月24日(土)は八幡平市総合福祉センター（福祉まつり会場）のみの受付となります

受付場所：八幡平市総合福祉センター 西根地区市民センター 安代福祉センター 八幡平市役所本庁舎

受付時間：平日8時30分～17時15分

協力いただきたい食料品や日用品：

- 食料品の一例 お米（令和7年度以降）、野菜（常温保存できるもの）、レトルト食品、缶詰、調味料、お菓子、水やその他飲料など
- 日用品の一例 ペーパー類、生理用品、市内指定ごみ袋、洗剤など

※ アルコール類、漬物、手作りのものは受付しかねます。おむつは在庫が多くあり受付休止中です。

※食品は開封していない消費期限まで1か月以上あるもの ※日用品は未開封（または未使用）のもの

食料品や日用品をお渡しします

日時：令和8年10月25日(日) 9時30分～13時00分

場所：八幡平市総合福祉センター

対象となる方

- 子育て中のひとり親世帯
- 生活福祉資金コロナ特例貸付を利用した世帯
- 事情により生活が苦しくなっている世帯（事前にご相談ください）※生活保護世帯は除く

｜相談先｜ はちまんたい暮らしの支援室 電話：0195-74-4400

これからのこと、相談してみませんか

10月25日(日)は、食料品や日用品を受け取りながら、不安に感じていることがあればこの機会を利用し、お気軽に相談ください。（暮らしの支援室の支援員と生活福祉資金相談員が対応します）

「収入と支出のバランスがとれていない。経済的に不安」

「来春に子どもが高校（大学）に進学する予定だが、就学資金が不安」

「生活福祉資金コロナ特例貸付の償還が始まり、家計のやり繰りが困難」

「お巡りさんのお話を聞き買い物を楽しみました」

ひとり暮らし高齢者の集い・買い物ツアー

市内の65歳以上のひとり暮らしの人を対象とした、集いと買い物ツアーを8月5日、8月6日、8月7日の3日間、安代、西根、松尾の順に地区ごとに開催しました。

午前は、八幡平幹部交番や松尾駐在所・安代駐在所の署員から、安全な交通のためのポイントと、うまい話に乗らないサギ被害防止のお話などを聞きました。参加者

からは、クマへの対策について、法改正された交通ルールについてなど、さまざまな質問が出されました。

午後はイオンスーパーセンター盛岡洪民店に買い物に出かけました。快晴で暑い日でしたが、涼しい店内を和やかに買い物をして歩く参加者の姿がありました。



会話も弾み、買物を楽しみました（安代地区）



松尾地区の参加者の皆さん

新規設立した サロンがらのひとこと

もともと老人クラブで活動していたメンバーを中心に、「もっと気軽に地域で交流できる場をつくりたい」との思いから、ふれあいいきいきサロンとしての活動を始めました。
（代表：工藤定男氏）

ふれあいいきいきサロンは、地域の皆さんが気軽に集まり、会話や交流を楽しみながら、つながりを深める場です。

高齢化が進む中、これまで地域活動を支えてきた方々の中にも、体力や生活環境の変化などから、以前のような活動への参加が難しくなっている方がいます。その様な状態の方でも無理なく自分のペースで参加でき、「ちょっと顔を出してみよう」と思えるような身近な交流の場がサロンです。

サロンで顔を合わせ、話をしたり、一緒に笑ったりすることは、楽しみや生きがいにつながるだけでなく、日頃のちょっとした変化に気づき合い、支え合うきっかけにもなります。



松尾地区「向村サロンの会」

ふれあいいきいきサロン立ち上げ手順 まずはご相談ください

- ①概ね65歳以上で10人以上の会員を登録する
- ②代表者を決める
- ③サロンの名前を決める
- ④活動場所（地域公民館など）を決める
- ⑤最初の活動日を決める（連絡はお互いに）
- ⑥会費を集める（額は会員でご相談ください）

※サロンの開催1回につき八幡平市社会福祉協議会から、2,000円（年間24,000円を上限）を補助します。サロンの活動費に使用できます。

笑顔のいとき地域の居場所「ふれあいいきいきサロン」

ポパイの家

指定障害福祉サービス事業所

【新商品】古新聞から生まれたエコ燃料「ペーパーログ（紙薪）」のご紹介！

指定障害福祉サービス事業所「ポパイの家」では、環境に優しい新商品「ペーパーログ（紙薪）」の製造販売を始めました。

ペーパーログは、利用者が細かくちぎった古新聞紙と水を混ぜあわせ、圧縮・乾燥させて作った環境配慮型の代替燃料です。軽くて持ち運びやすく、一般的な木の薪と比べて着火しやすいため、どなたでも簡単に扱えます。非常用燃料として災害時の備えにもおすすめです。

「道の駅にしね」にて1本100円（税込）で販売中ですので、ぜひ一度お試しください！

【利用者募集・見学の案内】

ポパイの家では利用者を募集しています。八幡平市にお住まいで「日中に体を動かす作業がしたい」「農作業や手芸品づくりに興味がある」という方は、お気軽に施設へお越しください。

※見学をご希望の方は、事前に電話等でご連絡をお願いいたします。

問い合わせ先

指定障害福祉サービス事業所 ポパイの家
住所：八幡平市大更39-139 (旧渋川小学校)
電話：0195-75-2295
開所時間：月曜日～金曜日
8時30分～17時15分
休所日：土曜日、日曜日、祝日、お盆期間、
年末年始



「道の駅にしね」で販売 是非お試しください

第19回福祉まつりのお知らせ

障がい者施設や市内で活動する福祉団体の販売の場と、地域の皆さんとの交流を深めることを目的に、福祉まつりを開催いたします。たくさんのご来場をお待ちしております。

あわせて、作品展示物の受付と、屋外出店いただける団体・企業様も募集しております。

日時

10月22日(木)・23日(金)・24日(土)
全日午前10時～午後3時30分

場所

八幡平市総合福祉センター
(野駄19-50)

内容

3日間

作品展示コーナー

24日(土)のみ

福祉団体バザー
福祉作業所販売会
出張移動販売

ニユーススポーツ体験会

福祉用具・福祉車両展示

そのほか手話体験ブースなど

お問い合わせ先

八幡平市社会福祉協議会
電話 0195-74-4400

令和8年度ふれあい相談所 (心配ごと相談所) 開設

【相談は無料】

日常生活の心配ごとや法律上の問題など、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

専門相談

※予約制

法律相談

(弁護士が応じます)

11月12日

場所：安代福祉センター

1月8日

場所：大更コミュニティセンター

※具体的な内容については、回覧チラシ、社協ホームページでお知らせしますので、ご覧ください。

※専門相談の予約は、回覧チラシ配付の後から受付けます。

一般相談

※予約不要

(相談員が応じます)

毎月第4水曜日

受付：午前10時から11時

場所については、市内3地区を順番に回り、心配ごと相談所を開設します。

10月21日・1月27日

場所：西根地区市民センター

11月25日・2月24日

場所：市総合福祉センター

12月23日・3月24日

場所：安代福祉センター

お知らせ

善意のご寄付を いただきました

期間：令和8年7月1日～
令和8年8月31日

次の方から八幡平市社会福祉協議会へご寄附いただきました

ご芳名及び金額(順不同)

【香典返し】

畠山 義雄 様(安代)

100,000円

【香典返し】

田口 勇 様(安代)

30,000円

有限会社コマクサファーム様

106,840円

遊具を寄贈 いただきました

7月10日に市総合福祉センターで、地域貢献活動などに取り組んでいる岩手北部会郵便局長夫人会(代表藤原里佳様)から3種類の遊具の贈呈がありました。

地域の福祉活動におけるレクリエーション支援として、寄贈いただいた遊具は次のとおりです。

- ・エアボールゲームセット
- ・フロアバスケット
- ・ターゲットプレイシート



遊具贈呈の様子

「令和8年熊本地震義援金」

を募集しています

令和8年7月28日に発生した熊本地震に対して、熊本県内10市町1村に災害救助法が適用されました。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

岩手県共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に次のとおり義援金の募集を実施しています。

募集期間

令和8年10月10日まで

受け入れ金融機関

ゆうちょ銀行

口座番号

00950161326682

口座名義

熊本県共募

令和8年熊本地震災害義援金

※窓口からの振込手数料は無料となります。

税制上の取り扱い

この義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。確定申告に際しては、金融機関で受け取る振込金受領証等に

皆様からお預かりした義援金は、岩手県共同募金会で取りまとめ、被災地の熊本県共同募金委員会に送金し、熊本県共同募金会等で構成される義援金配分委員会において配分が決定され、被災地の市町村を通じて被災者に配分されます。

募集要綱(※注)を添えてご提出ください。

なお、八幡平市社会福祉協議会でも本所(八幡平市総合福祉センター)、西根支所(西根地区市民センター1階)、安代支所(安代福祉センター)への募金箱設置、窓口での募金預かりを行っています。

(※注)募集要綱については、八幡平市社会福祉協議会のホームページで閲覧することができます。

また、事務局(本所)で準備しています。

八幡平市社会福祉協議会ホームページをご覧ください

八幡平市社会福祉協議会

検索

